

令和 8年 7月 6日 契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会（未定稿）

○小野委員長 はい。初めに、日程1、陳情審査（1）継続審査に入ります。

①送付6-6、工事契約に関する議員の関与について真相解明を求める陳情書、②送付6-7、不祥事に関する迅速な状況把握と再発防止に関する説明、区民をはじめ多様な人が話し合って決めるまちづくりの実現を求める陳情、③送付6-12、泥沼にはまった千代田区を助けるための調査をお願いする陳情の3件の陳情について、一括して取扱いを確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。

いかがでしょうか。

○小枝委員 この3通の陳情なんですけれども、現在、刑事確定記録の確認とともに、区議会側として、区の報告書の内容とか、そうしたことについて判断をするという中に、全てではないけれども答えが含まれてくると思うので、スピードアップをしながらお答えを出せる、やはり日程のないことはいけないことだと思うので、何か、例えば、次回までにとか次々回までにとか、そういうふうにして答えを出していくということが重要だと思いますが。今日、まだその中身についてしっかり出されていないので、今日のところで判断をするのは少し困難かなというふうに思っているというのが私の意見です。

○小野委員長 はい。ご意見ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

もしなければ、今の段階でまだ結論は出せないということなので、継続ということにさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは、本件3件の陳情につきましては、継続の取扱いとさせていただきます。

以上で、送付6-6、送付6-7、送付6-12の陳情審査を終了し、日程1、陳情審査を終了いたします。